

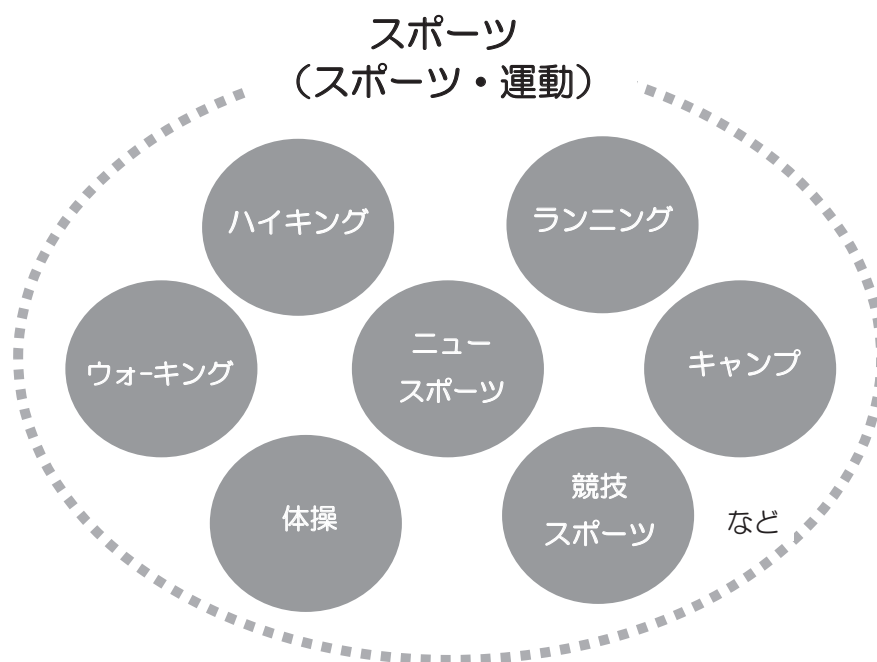
## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 スポーツの定義

本計画においては、「スポーツ」と統一して表記していますが、スポーツ基本法に定める「スポーツ」の定義（下のスポーツ基本法を参照）と同様とします。

オリンピックやプロスポーツに見られる自己・他者との記録や勝敗を競ったりする競技スポーツのほか、犬の散歩を兼ねたウォーキングやラジオ体操など、余暇を活用して気軽に行うことのできる手軽なスポーツや運動、また、キャンプや野外活動、健康・体力づくりのために体を動かすことなど、目的をもって行う活動も「スポーツ」と幅広く捉えます。

「スポーツ」については、狭義にとらえられる可能性もあることから、市民への啓発などに際しては、「スポーツ・運動」と表記するように努めます。



【参考 スポーツ基本法全文より】

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

## 2 基本理念

スポーツは体力増強や健康維持など、体験や実践をすることで「からだ」を鍛えることができます。また、身体を動かすことでストレスの軽減や、仲間と楽しむことなど「こころ」を豊かにすることもできます。「する」人には、楽しさや爽快感、達成感をもたらし、「みる」人には感動を伝え、子どもに夢を与えます。そして「おしえる」人と「ささえる」人が加わることによって、人と人とのふれあい、地域での関わり合いが生まれ、子どもの夢の実現や地域での一体感と絆が醸成されます。さらに、スポーツを継続的に実践することで健康寿命が延び、医療費の抑制につながるなど、社会全体にも大きなメリットを生み出すとともに、人々の大きな笑顔が生まれます。

第1次計画では、日常生活のなかで、市民がそれぞれの立場に応じてスポーツを「する」「みる」「おしえる」「ささえる」を実践する「マイスポーツ運動」を推進してきました。

本計画においても、引き続き第1次計画の考え方を継承することとし、一人ひとりが自分自身の「マイスポーツ」を見つけることで、健康で幸せに暮らすことができ、元気な笑顔溢れるまちとなるよう「みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔」をスローガンとします。

「楽しさを感じて笑顔」「競技で勝利して笑顔」「充実感や達成感で笑顔」「健康で豊かに暮らして笑顔」「多くの仲間がいて笑顔」・・・、スポーツに親しみ、関わると色々な瞬間に笑顔が溢れます。市民一人ひとりが元気な笑顔に溢れ、健康で幸せに暮らすことは、家族、友人、周りにいる他の世代の多くの方々に対しても、よい効果を与えることになり、大きな笑顔の輪が広がります。「する」「みる」「おしえる」「ささえる」どんな形でも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、関わることができる、元気で明るい笑顔の『幸せつながる健幸都市 安城』を目指します。

◎スローガン

みつけよう マイスポーツ

ひろげよう 元気な笑顔

### 3 全体目標

第1次計画では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする」を全体目標としましたが、平成25年度に実施したアンケート調査の結果では、43.1%で未達成となりました。

東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会の開催を契機に、スポーツに対する注目度が増し、人々の興味や関心が自然に高まり、スポーツの振興を進めるための条件の好転が予想されていたことから、本計画では、平成25年度のアンケート調査の結果から令和7年度までに10ポイント向上した「成人の週1回以上のスポーツ実施率を53%にする」を全体目標としました。しかしながら、令和3年度に実施したアンケート調査の結果では、42.4%に留まり、新型コロナウイルス感染症の影響などが少なからずあったものと考えられます。

このような状況を踏まえ、散歩、ストレッチなど、普段から身体を動かしていることもスポーツに当てはまることを啓発したり、徒歩や自転車での通勤、階段の利用など、多忙で時間の余裕がなくても、発想の転換で簡単にスポーツができることを周知するなど、スポーツの捉え方についての意識改革を改めて図ります。そして、第1次計画から継承する「マイスポーツ運動」の推進を図ることによる、「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「おしえる」スポーツ・「ささえる」スポーツの相乗効果や、東京2020オリンピック・パラリンピック、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催などを契機としたスポーツへの関心の高まりを活かし、目標の達成を目指します。

#### 成人の週1回以上のスポーツ実施率を53%にする

【スポーツ実施率の推移】

	H24	H25	H27	H29	R1	R3
総合計画アンケート	44.6%		45.1%	48.2%	48.8%	48.0%
振興計画アンケート		43.1%				42.4%



## 4 施策体系

「基本理念」の実現のため、以下の7つの基本方針のもと、施策を展開します。

基本理念 (スローガン)	基本方針	施策
みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔	1 「する」スポーツの振興	(1)生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実 ①ラジオ体操の推進 ②スポーツをはじめるときかけとなる機会の提供 ③地域におけるスポーツ機会の提供 ④ライフステージに応じたスポーツの普及促進 ⑤スポーツ情報の提供充実 (2)競技スポーツの振興 ①競技大会の開催・支援 ②全国大会等出場激励金制度の実施 ③スポーツ表彰制度の実施 ④ジュニア選手の育成
	2 「みる」スポーツの振興	(1)スポーツ観戦機会の充実 ①模範試合や指導会の開催 ②ハイレベルな試合の開催支援 ③地元のトップレベル選手・チームの紹介
	3 「おしえる」スポーツの振興	(1)優れたスポーツ指導者の養成と活動機会の拡大 ①スポーツ指導者養成講習会への参加促進 ②指導者の資質の向上 ③スポーツ指導者資格保有者の紹介
	4 「ささえる」スポーツの振興	(1)スポーツ推進委員の活動支援 ①スポーツ推進委員の認知度向上 ②スポーツ推進委員の活動充実 (2)ボランティアをはじめとする各種協力の拡大 ①ボランティアの育成・支援 ②スポーツ団体、企業等からの協力拡大 (3)中学校部活動の運営支援
	5 スポーツ施設環境の整備	(1)スポーツ施設環境の充実 ①スポーツ施設の計画的な整備・充実 ②身近なスポーツ施設・設備の充実 ③学校施設の設備等の充実 (2)スポーツ施設の適切な管理 ①スポーツ施設の利用促進 ②スポーツ施設における安全確保
	6 スポーツ団体等の育成・支援	(1)スポーツ団体等の育成・支援 ①ホームチームサポーター事業の推進 ②公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実・支援 ③各種スポーツ団体の育成・支援
	7 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興	(1)東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承 (2)第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)などの開催機運の醸成と関心の向上 ①第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催機運の醸成 ②スポーツに対する関心の向上